

厚生文教常任委員会視察研修【訓子府町視察】

日時 平成29年11月8日(水) 13:30~15:39

出席議員 委員長：木村好孝 副委員長：北村光明

委員：大谷昭宣、原紀夫、奥秋康子、安田薫、

議長：加来良明

事務局 事務局長：佐藤秀美 総務係長：宇都宮学

執行側 子育て支援課長：逢坂登 建設課建築係長：小笠原国雄

訓子府町出席者

議会：上原議長、西山副議長、西森総務文教常任委員会委員長、須河産業建設常任委員会委員長、夏井事務局長、中村係長

町：菊池町長、林教育長、認定こども園：吉田園長、松本副園長、渡辺子ども未来課長、河端建設課係長

議 件 所管事務調査「保育施設の整備について」

1. 訓子府町認定こども園の建設及び運営状況について（訓子府総合福祉センターうらら 多目的研修室）

(1) 開会 13:30

夏井局長：清水町議会の皆様、ご苦労様です。本日は進行を務めさせていただき事務局長の夏井です。よろしくお願ひします。2時半から3時くらいまで説明をし、その後こども園を見学するというスケジュールになっているので、よろしくお願ひします。まず、最初に訓子府町議会を代表して、議長の上原から歓迎の挨拶をします。

(2) 歓迎挨拶 13:31~13:51

上原議長：皆さんようこそいらっしゃいました。厚生文教常任委員会の視察でお越しいただき心から歓迎を申し上げる。訓子府町議会は、ほとんど皆さんに視察をお願いする場面が多く、今年も福島町や黒松内町のほうに議会改革ということで研修してきた。うちのまちの施設を見に来ていただき、非常に嬉しく思っている。清水町を考えると、以前にホクレン関係のバイオエタノール工場へ研修に行ったことがある。清水町はどんな町か事務局を通して聞いてみると、開拓時期は明治31年でうちの町が明治30年なので開拓の時期がほとんど同じ。人口が9,600人、一般会計予算は90億という数字を見た。基幹産業が農業であるという共通点もあるが、丁度うちの町の倍くらいの町の規模かなと思っている。去年は台風被害で、清水町の牛屋さんから197頭の牛をうちの町営牧場に入牧させていただいたというつながりもある。台風被害に大変な苦痛を味わい、牧場等の再生に向けて懸命に努力しているのかなと推測しているところである。

うちの町は5,200人くらいの人口で、48億円という予算規模。面積は191km²とコンパクトな自治体であるが農業を基幹産業としていて、畑作産品でたまねぎ・メロンがあったり、酪農家がいったり、ある意味では北海道の縮図と言われるような農業生産を行っている。生産については農業粗生産額でいくと、去年でだいたい147億円という規模である。たまたまうちの町には北見農業試験場があるし、ホクレンの実証センターもある。昨年までは乳牛を中心に改良をやっていたが、昨年からは畑作のほうの研究の分野を取り入れている。そういうこともあり、いろいろな品種改良がある。うちの町で特徴的なのはスノーマーチという馬鈴薯の新品種がある。そうか病やシストセンチュウ対策の品種として取り入れている。北見で開発された品種である。それらを使って清里町で焼酎を生産、うちの町をPRするための1つのツールとして使っている。養蜂家もいて、先進的なことを考えながら対応し、ミードという蜂蜜を使ったお酒とかワインのような食前酒を生産している。本来だと、皆さんの前にお茶菓子を用意すべきだったが、うちの町にはクノールという食品加工工場がありそこで生産していて、この時期なので温まっていただけではないかと思っ、鍋キューブを用意させていただいた。すぐつまみにならないので申し訳ないが、帰ってからご賞味いただきたいと思う。

うちの町のこども園を視察して、どうかたちで捉えるかはそれぞれであるが、うちの町の教育行政の顔と自分は捉えている。設計した方は訓子府出身で、訓子府の幼稚園・保育所を卒業したこともあり、非常に思いを込めた施設だと思うし、保護者も含めて評価をいただけてきた。皆さんの思いに添うかわからないが、この後担当から説明がある。この時間が皆さんにとって有意義な時間になることをご祈念申し上げて、簡単ではあるが、私からの挨拶に代えさせていただきます。

夏井局長：続いて、訓子府町長から挨拶する。

菊池町長：ようこそ訓子府町にいらっしゃいました。大変楽しみにしていました。前任の高薄町長とは大変親しく、ぜひオホーツク町村会と十勝町村会の交流をしたいということだったが、なかなか実現できずにいた。次の阿部町長は非常に真面目な方で、普及員だったという話を聞いている。清水町とうちの町の交流がまた一層進めばいいなと思っている。去年は度重なる台風で、甚大な被害を清水町は受けたとお聞きしている。その上、鳥インフルエンザが起き、元気のいい高薄町長がかなり参っていた。南富良野町長は後輩で新得町長も親しいが、付け焼刃な話をしても気休めにもならないので、あの時はどうしても声が掛けられなかった。高薄町長には、何のお手伝いもできなくて申し訳ないが、牧場で牛を預かることはやらしてもらいたい。これは私どもの町にとっても大変助かりました。197頭の牛を今年の春からつい最近まで牛を預かせていただいた。その点で言うと、近場の十勝でありながら何もお手伝いができなかったことが大変心苦しく思っていた。

今現在、オホーツクのスマート農業セミナーというのが、農業試験場主催でやっている。10年前のうちの町の状況だと農家の耕地面積が平均で約17haだったが、もう既に20haを超している状況。農家戸数については、一戸の耕作面積が十勝から見たら小さいが少なくなってきた。1件の農家に2人の後継者という時代がやってきている。更に、無人のトラクターが運転をするということが日常的に拡大しつつある。農業もずいぶん変わってきたと思う。

昭和28年にお寺の住職の奥様が中心となって保育所を開設した。1番人口が多い時が昭和30年前で約11,000人だったが今は5,200人。保育所も一時7か所あった。へき地5か所、常設1か所、季節保育所1か所の7か所あった。昭和53年には、北海道で例のない幼保一元化の幼稚園を開設した。どんどん子ども達が減ってくることもあり、この機会に幼稚園と保育所を一体的なものにしようかと決断し、認定こども園スタートに至った。大変だった。公立の認定こども園は補助金がなかった。文科省、厚生労働省、そして内閣府、何回走り込んだかわからない。民間のこども園は補助金があるが、公立はない。地方6団体に交付税として支払っていくから、補助金はなくなったということ。それでも納得できなかった。丁度その時に、林業関係の基金の補助金があり、2分の1補助で限られた限定的な補助金であった。その補助金がなくなる寸前に滑り込み林野庁へ行った。外構を含めて8億円の事業費の予定で、建設費全体の6億円のうち2分の1の3億円が補助金として充てられた。それから、燃料をどうするか。ベントや重油がいいのではないかといろいろあったが、グリーンニューディール基金というのがあり道庁で100%の補助制度があった。たまたまうちの町の関連企業が地下のボーリングをやっていて、これは何ですかと聞いたら、地中熱を使うと。ヒートポンプで圧縮し夏・冬の冷暖房を確保すると。この事業を行うことによってかなりの省力ができるとのことだが、保育士達は反対だった。音更町木野にある類似施設へ行き、これはいいということで地中熱ヒートポンプを利用することになった。それから、床の素材をどうするか。これは姉妹町の高知県津野町からヒノキを持ってきた。それと、うちの町有林のカラマツは昔植樹したりしていたが、外材が入ってきて山を持っている方の経営が非常に厳しい。それで、町有林の木を2,000本伐採し、森林組合で切って留辺蘂町で集成材を作り、柱と梁は全てカラマツを使った。それは山を持っている方に対する私たちのメッセージでもある。この時期は資材の高騰と人件費等で8億円が12億円になった。いろいろな方にご心配をおかけしたが何とか実施した。7社によるプロポーザルを行い60人で審査をした。臨職も含めた保育士全員、設計関係者や議会の代表などで。採点方式で90%以上の方がこの作品を良しとし、スタートすることになった。もう1つ特徴的なことを言うと、建設に当たっては建設課の職員もさることながら、現場職員の意見と設計者の意見がすごくぶつかり合いながら造った。最終的には両方が歩み寄り議論をしながら、現場主義で非常

に効率的な良い施設ができあがった。去年4月2日オープンしたが、入園者が減らない状況ができてきている。林野庁長官賞や照明学会普及賞をもらったり、今赤レンガ賞の最終審査に入っていて、建築物としても非常に高い評価をいただいている。並行するように、0歳から中学生まで医療費無料をずっとやってきている。高速道路も完成した。そのことによって、訓子府で子育てをしたいという状況が少しずつ出てきている。スーパーも進出してきた。管内でうちの町の人口減少率が1番少ない。先月でいうと1名増えている。この人口減少社会の中でいろいろな意味での相乗効果が出てきているのではないかと思う。

視察者が多いというのは本当。今年、合葬墓というお墓も町営で造った。これも視察者が多くなった。町営でお墓を造ることについて議員と大議論になったが何とかやった。スポーツセンターがI S値0.04、震度6の地震がくると倒壊するというので、これも議会での大議論を経て5対4で可決させてもらい、スポーツセンターの建て替えが始まる。長い話になったが、本当によろこそいらっしやいました。

(3) 清水町議会挨拶 13:51~13:53

夏井局長：続きまして、清水町議会を代表して厚生文教常任委員会、木村委員長からよろしくお願ひします。

委員長（木村好孝）：年末業務の大変忙しい中、また12月議会を控え議員方も忙しい中、私どもの行政視察を快くお受けくださり深く感謝を申し上げます。私どもの町には、清水地区に保育所2か所と幼稚園1か所があり、少し離れた御影地区にも保育所1か所がある。このたび、平成32年を目途に清水地区2か所の保育所の統合、200名規模の施設の開設に向けて、平成29年度から平成31年度までを事業期間とし幼稚園の統合も見通しながら認定こども園の開設に向けて環境整備に着手したところ。また、御影保育所については平成31年度に認定こども園に移行する予定で取り組んでいる。にこにこきらきらくわくと生きる力を育成するために、子どもへの先進的な取り組みをされている訓子府町の認定こども園の建設について、また運営の状況について学びながら私どもの町に反映していきたいと思い視察をお願いした。どうぞよろしくご指導願ひたい。

(4) 両町出席者紹介 13:53~13:57

訓子府町：(出席者紹介)
清水町：(出席者紹介)

(5) 研修事項 13:57~14:41

【訓子府町認定こども園の概要】

夏井局長：それではさっそく説明に入る。

吉田園長：(プロジェクターを使用し説明)。訓子府町認定こども園は幼保連携型の認定こども園。この写真はドローンを使って撮影をした。飛行機ジャングルは幼稚園時代からあったもので、先生方や卒園者からどうにか残してほしいという希望があり、業者をお願いをして一旦全部解体・修理してから設置をした。設計者のアイデアでグラウンドを滑走路のように見立てて設置をした。スウェーデンやドイツ製の大型の木製遊具、信金から寄贈されたとても立派な大型遊具、日本ではこのこども園にしかない遊具が2基ある。「はだしの庭」という中庭がある。これは、未満児の子ども達のはだしでここに出て遊べるスペースになっている。2台ほどのシャワー設備があり、足を洗う設備もあるので、ここに入って遊んで足を拭いて園に入るようになっている。夏は大きなプールなどを出したり、スロープに水を流してウォータースライダーのようにして遊んだり、大変和やかな空間になっている。木造平屋で敷地面積は9,884㎡となっている。建築面積は2,080㎡。補助金の内訳だが、先ほど町長からも説明があったとおり森林整備加速化・林業再生交付金、北海道再生可能エネルギー等導入推進事業補助金で4億円ほど補助金として受けている。建設工事費の内訳だが、後で係長から説明あると思うが、総事業費12億円で当初の予定からは大きくなっている。また、先ほど説明があったが、本園はヒートポンプシステムをとっている。ボアホールの掘削作業だが、機械で100mが1本、70mが23本を掘削している。約1か月ぐらいこの掘削に時間がかかっている。この掘った穴の中にUチューブを入れ、地中の熱を採るという仕組みになっている。ボアホールから取

ったものを6基あるヒートポンプチラーで圧縮をして温度を上げて床暖として使っている。冬はだいたい40度から45度程度の温水が床暖として流れている。夏については、地中を通った冷たい水をそのまま冷房として流している。全て本園の冷暖房については、このヒートポンプの熱を使っていることになる。ヒートポンプの管理を行っている機械室は後でご覧になっていただきたい。

本園は3つの冷暖房システムを取っていて全てヒートポンプの熱を利用している。1つはパントリーユニットエリアで、食育や相談室など特に乾燥を必要とする場所で、ヒートポンプを使った暖房・冷房となっている。2つ目は、ゴムチップパネルの床暖エリア。回廊の廊下の部分については、ゴムチップパネルの床暖で、比較的暖かい・冷たい水の温度が床に早く反応されることで、温まり・冷たくなりやすい仕組みになっている。3つ目はCチューブの床暖エリア。遊戯室と全ての保育室がCチューブの床暖エリアになる。非常に効率の良い熱伝導で上のほうに伝わる仕組みになっている。少ない水の量で効率的な暖房効果あるいは冷房効果が得られる仕組みになっている。

本園は幼保連携型認定こども園で、元町立保育園の駐車場のところに保育園があって、グラウンドのところに町立の幼稚園があった。町立の保育園と幼稚園しかなかったので、比較的幼保一元化を進めやすかった。

幼保連携型認定こども園ということで、保育園や幼稚園が一緒になるのは大変難しいということがいろいろなところから出されている。保育士と幼稚園教諭が一つになることで、教育・保育の考え方の違い等があることで大変難しいと言われている。本町においては町立の保育園・幼稚園だったので、2年間くらいかけて幼稚園教諭が保育園に行き担当し、保育士が幼稚園の先生として指導を行うというかたちで交流を行ってきており、そういった部分では比較的スムーズに運営ができたと思っている。

広い駐車場・広い園庭で、本園の運動会もここでできる。「未来にきらめく子どもたちに生きる力を」ということで、「にこにこたくましく元気な子」、「きらきら心豊かなやさしい子」、「わくわく考え工夫する子」の3つを1つの教育指針として捉えて、園の活動を行ってきている。基本的なコンセプトは、「たくさんの自然」、「クラス保育・縦割り保育・合同行事」、「食育活動」、「地域とのつながり」、「思いを実現できる環境」、「のびのび生活できる環境」、「おいしい自園内給食・地域食材」、「充実した遊具」、「リズム運動と遊び」というような中身で進めてきている。

現在のクラス編成と園児数は、本園は6か月から入ることができ、0歳児が合計9名となっている。1歳児は2クラスで合計17名、2歳児は2クラスで合計20名、未満児の合計は46名となっている。幼稚園部の学級編成は各年齢で2学級ずつあり現在は3歳児が28名、4歳児が大変多い56名、5歳児が44名、園児総数が174名となっている。基本的なコンセプトのもと、園それぞれの教育・保育活動が進められている。訓子府は大変自然が豊かにある。そういった部分では、この訓子府の自然と触れあい、多くのことを学ぶということで子ども達はよくレクリエーション公園や近くの公園、近くの山等に出かけていく。基本的なコンセプトの中にリズム運動という遊びがあるが、これは体幹を鍛えるということで保育士・先生方が一体となって、基本的には3歳からだが現在0・1・2歳も出てきて一緒にやっているところ。全てはだし保育で行っている。非常に快適な冷暖房があるので年中通して活動を行っている。

施設については、5歳児から0歳児までずっと一回りするかたちになっていて、境のない園舎となっているので、自然に5歳児と0歳児あるいは1歳児とお兄ちゃんお姉ちゃん方との交流が自然の中生まれていく造りとなっている。木で溢れていて、曲線が使われていて本当にやわらかな空間になっている。先ほど言った中庭だが、お祭りごっこをしているところを今映しているが、こういった行事等にも使っている。

異年齢による縦割り活動ということで、未満児へのやさしい思いやり、未満児からはお兄さんお姉さんへの憧れが、自然の中で、日常の中で行われている。

完全給食の提供と食育の推進ということで、本園は、幼稚園の子どもたちのご飯も含めて全て完全給食ということで提供している。おやつについても、全て手作りで行って毎日展示食を行っている。今日の給食・おやつを必ず展示しているので、お母さん方が来たときに給食やおやつを見て子ども達と話をし帰る。これは園の外側で、天気の良い日はこのように外に出て給食を食べる様子も見られる。遊戯室にくっついて給食室があり、子ども達はこのようなかたちで調理員の方たちともお話しをしたりしている。

我が園の給食は大変人気があってお母さん方からレシピを教えてほしいと言われる。基本的には各教室で給食を食べるが、行事等の場合には遊戯室で、これは3歳以上になると思うが給食を食べることもある。先ほど説明したCチューブのところ。非常に優れものでご紹介したいのが、移動キッチンといわれるもの。この移動キッチンは大変大きなもので、先ほどの遊戯室に4台設置することができるようになっている。タイヤがついているので動かすことができ、通常は収納している。これを出して遊戯室の床に設置するとその床から給水・給湯・排水、それから電気も取れて、それぞれIHのコンロがあり使えるという大変優れたもの。この移動キッチンを使って、祖父母参観日の時のカレーライス作りや、クリスマス会で予定しているお母さんと一緒にケーキ作りを行う。もちつきもあるので、もちつきの時もこれが活躍する。大変便利なものなので、あとぜひご覧になってください。

できるだけ地域と共にということで、地域・保護者に信頼されるこども園ということで、町内にある各施設への訪問あるいは幼年消防クラブということで、4歳・5歳児が消防でポスターを作ったり、ポスターを配置したり、防水訓練を行ったり活動をしている。地元の老人クラブと交流を行って子ども達も大変楽しみにおじいちゃんおばあちゃん達とお付き合いをしている。この写真は町の畑を借りて菜園活動を行って菜園が終わった後、穴を掘って焼き芋をするという毎年の行事。子ども達がアルミホイルに包んだ芋を中に入れておいて、これから火をつけて焼き芋ができる。このようなかたちでおいしい焼き芋を毎年食べている。

明るく元気な子ども達ということで訓子府の未来を担う宝。遊戯室にはプレイウォールも造られていて、子ども達がばんばん登る。2歳ぐらいでもお兄ちゃんお姉ちゃんの真似をして登っていく。今のところこれで怪我をした子はいない。このプレイウォール自体はそんなに高い費用はかからないが、これを設置するために壁を補強しなければならない。それには結構お金がかかっている。外に出て遊んでおり、寒さにも負けず遊ぼうということで、保育士も一生懸命頑張っている。園庭に泥遊びをする場所を設計のほうで造っていただいて、泥だらけになって遊んでいる。後ろにある築山であるが、実は設計者はここに芝生を張りたかった。芝生を張ったらよりきれいになるので芝生を張りたかったが、保育士のほうから張らないでくれと。子ども達が水を持って行って流して遊んだり、スコップを持って行ってほじくったり穴を掘ったりと非常に遊べるかっこうの場所なので保育士の願いを聞いていただき、芝生を張らなかつた。これは砂場の様子。本当に子ども達は元気に泥まみれになって遊んでいる。門のところにはハーブを使った芝生で、あまり上に大きくならなく年に2、3回刈れば大丈夫と設計者が提案していたもの。以上、私のほうでの全ての説明を終わる。

【訓子府町認定こども園の建設関係】

夏井局長：続いて建築係長のほうから説明をする。

河端建設課係長：細かい事業費等の説明をさせていただく。先ほど建設事業費は12億円との説明があったが、建設工事費としては907,092千円である。この施設には太陽光発電と地中熱ヒートポンプを導入していて、その再生エネルギーに関わる整備費が104,220千円。この費用については、道から100%補助をいただき実施している。外構工事費86,508千円、元々の保育園と幼稚園の2施設の解体工事費27,389千円。工事費の合計で1,125,209千円となっている。そのほかに設計・工事監理費53,460千円、備品等で23,617千円、その他事業費で4,331千円、建設工事費と合わせた総事業費が1,206,617千円となっている。

財源については、森林整備加速化・林業再生交付金で309,766千円、北海道再生可能エネルギー等導入推進事業補助金で102,457千円となっている。残りの費用については内訳のとおり町で賄っている。

建設の経過は、平成24年に幼保の一体化審議会を組織し、こういったこども園がいいといった構想をまとめるために、会議や先進地の視察を行った。こうしたことを受けて基本計画書を作成し、これを設計条件にして平成26年4月に設計業者7社を指名し、プロポーザルを実施している。先ほど説明があったとおり、60名程度の審査員の方にプレゼンテーションを聞いていただき評価をしていただいた。その中には保護者の方も何人かいて、そういった方の意見も反映させていただいている。そして、圧倒的な評価を得て

久米設計札幌支社、担当者が訓子府出身の設計者で幼稚園のOBだったこともあり、非常に思い入れが深く熱心に我々の声もなるべく聞いていただいた。元々の幼稚園については、築30年以上を経過して老朽化しており、また、共稼ぎなので乳幼児の入園希望が多くなって、これまでも増築に増築を重ねてどうにか対応してきていたが、どうしても不自由になったり、狭かったこともあり建設が望まれた。

建設の特徴としては、先程スライドを見ていただいたとおり、真ん中に「はだしの庭」という大きな庭があり、それを囲むように保育施設・遊戯室が連続して形成され、周りをぐるっと回ることができる行き止まりのない造りとなっている。行って見ていただくとわかるが、こども達のはだしで走り回っている。これは、園で「はだし保育」を導入することが決まっており、それを推進するために床暖房で保育室や遊戯室を暖めることをしている。

町有林のカラマツを集成材に用いて木造で造っているが、うちの町有林はあまり太い町有林がないこともあるので、なるべく細い町有林も生かしながら造れないかとのことで、普通の施設よりは幅の狭い12cm幅の集成材を基本とした構造計画をしている。特徴については、現地で見ただけであればよろしいかと思う。

住民意見の集約については、指名業者の選定のプロポーザルにも住民あるいは保護者の方に来ていただき選んだこともあるし、設計を進めた後についても保護者説明会を何度も開催した。その他、基本設計・実施設計をやっている中で、保育士とも頻りに打ち合わせを行って設計をしてきている。設計が決まって工事に着手してからも、園のほうに出向いて設計者と一緒に細かいところを聞き取って、なるべく声を反映させるように工事を進めてきた。その他、構造材ができた段階で柱が組み上がるが、その際に構造見学会といったものを開催して、町有林が組み上がった姿を皆さんに見ていただいた。その他、完成の際には完成見学会、あと開園式後にも見学会等を開催し、立派な施設ができたことを皆さんに見ていただけたと思う。建設の状況についての説明を以上とさせていただきます。

【訓子府町認定こども園の運営状況】

吉田園長：続いて私からカラー刷りの資料について説明する。

まず1頁目。幼保連携型の認定こども園ということで、1つは地域の子育て支援ということで建てられているということ。新しい認定こども園のほとんどに子育て支援センターが付いているが、本園については同一敷地内に先に子育て支援センターができていたので、そういった施設は園内にはつくらないかたちで取り組んできている。ただ、子育て支援機能がどうしても課せられているので、本園に主幹保育教諭を任命して、子育て支援センターと連携をした中で地域の子育て支援を行っており、子育ての講座などの取り組みを行っている。

資料の2(2)をご覧いただきたいが、特別な支援を要する子ども達はどの園でも大変多くなっている。本園についても、支援を要する子どもは大変多く、中には1人に1人支援がつかなければならないような子ども達も入園を認めている。町では現在8名の支援員・補助員をつけてもらっている。170数名のうち20名ほどが何らかのかたちで支援を要する子どもで、1人に1人の支援の子どもも2名いる。そういった中で特別な支援を要する子ども達にとっても手厚い施設になっていると思っている。

資料の2(4)「就労支援・子育て支援として保育機能の充実」ということで、本園については、保育認定にならない子ども達の就園の希望は全て受入れるという制度整備を行っている。現在のところその制度を利用して入園している子どもはいないが、そのようなかたちで進めてきている。

2頁をご覧ください。先ほど説明をしたところであるが、基本的なコンセプト、3点の教育・保育指針を定めている。それを基に保護者からアンケートを取った中で、3頁にあるように教育・保育目標を4点設定している。この中で、特に保護者の中から「挨拶ができる子ども」というのが非常に多くあったので、これも1つの教育・保育目標として挙げている。

4頁をご覧ください。認定制度ということで先ほども言ったとおり、認定にならない子ども達も受け入れることになっているが、大変保育時間が長くなっている。保育の標準時間は最長でいくと11時間で、朝7時半から夜6時半までになる。更にこれに延長時間

が加わると、前後 30 分で、朝は 7 時から受けることになる。朝については特別な場合のみ許可をしている。帰りは 6 時半から 7 時までの 30 分間が延長保育になるが、これも希望があれば審査のうえ延長するかたちになっている。これを使うと最長 12 時間保育になるので、大変子ども達も疲れてくる。就労支援という部分では大変難しいところはあるが、お母さん方には時間のある時には早く帰ってあげてくださいというようなことをお願いしながら保育を進めているところ。

5 頁はあとでご覧になっていただければいいと思うが、1 つは子育て応援保育。町内の就園していない子ども達を一時的に預かるという一時保育。もう 1 つ特徴的なのは、里帰り出産。本町に戻ってきて子どもを産みたいという家庭については、例えば東京などの都会などは一旦向こうを離れてしまうと戻った時に入れられないという状況があるので、里帰り出産を諦めた家庭もある。そういった中で、向こうを退園しないでこちらに来て保育を受けることができるという町独自の制度を行っている。通常は向こうを退園して広域保育のかたちで預かることになるが、そういったことを行わなくても本町では受け入れることができるかたちになっている。それから、広域保育のほうも受けるかたちで、現在は 1 名が広域保育制度で本園に入っている。もう 1 名は広域保育制度が取れなかったのだが、本町では受け入れますよということで、本町で受け入れているケースである。

6 頁をご覧ください。開園日・保育時間ということで、先ほど説明した中のことかと思う。

8 頁をご覧ください。現在 174 名で動いているが、0・1・2 歳の子ども達の就園率が非常に上がっている。今までだとだいたい 0 歳児だと 20% から 25% くらいの子どもの達が入園している状況だったが、現在は大変多くなってきていて 40% 程度となっている。1・2 歳児になると 50% を超えてくる数字になってきている。予想を超えて 0・1・2 歳児の就園率が上がっていることで、0 歳児は 3 人に 1 人の保育士、1・2 歳児は 6 人に 1 人の保育士が必要で、子どもが増えると保育士が追加で必要になるので保育士確保に苦労している。それから、出生数は年間 30 名程度を見込んでいるが、この 1 年間の子どもの数を見ると 37 名。この園の効果かどうかははっきりしていないが、転入も含めて子ども達の数が増えてきている。当初予定をしていた入園数より 10 数名から 20 名近い単位で子どもが増えてきている状況。

保育料のことについては、このあと課長のほうから説明していただく。

【訓子府町認定こども園の保育料】

渡辺子ども未来課長：こども園の保育料について資料の説明をする。左側は教育認定で 3 歳以上の幼稚園の部分の保育料。右側には保育認定・保育標準時間、更に右側には保育認定・保育短時間があるが、これは保育の部分の保育料。左側の教育認定の階層区分は 11 階層となっており、第 1 階層の生活保護世帯から課税額 301,000 円以上と設定している。その中で幼児教育の保育料は第 1 階層については無料、第 2 階層については 1,700 千円で階層が上がっていく毎に金額が増え、第 7 階層以上は 9,000 円と設定をしている。参考までに国の基準額としては、第 1 階層は同じで、最終区分は第 5 階層になるが所得により 25,700 円となっており、本町は国の基準の概ね 3 分の 1 程度になっている。また預かり保育料とあるが、幼稚園については 8 時半から 13 時となっているが、その後残って預かり保育というかたちでやっている。うちの園の特徴として、普通の幼稚園であればだいたい昼に子ども達が帰るが、100% みんな残って最後までいる仕組みになっている。続いて右側の保育認定の関係だが、真ん中の保育標準時間の表については、11 時間程度の保育になり、第 1 階層の生活保護世帯については 3 歳以上も 3 歳未満も無料。3 歳以上については、第 7 階層から 21,100 円になる。3 歳未満については、第 11 階層で 52,300 円になる。ちなみに国の基準からいくと、3 歳以上は概ね 5 分の 1、3 歳未満は 2 分の 1 となっている。保育短時間の表についてもご覧のとおり同じような割合となっている。うちの町は多子世帯保育料応援補助金という第 2 子以降の保育料を補助しており、第 2 子以降についてはほぼ全額無料になっている。一部、3 歳以上の所得のある方については 3 分の 2 の補助であるが、ほぼそういうかたちになっている。また、第 2 子のカウントの仕方も国とは違い、中学生までを第 1 子としてカウントし、所得の第 2 階層から第 6 階層の世帯については、高校生以上、大学生も含めてカウントする仕組みになっている。

るので、ほぼ第2子以降については非常に入りやすい制度になっている。

(6) 質疑・応答 14:41~15:05

夏井局長：これから質疑・応答に入りたいと思うのでお願いします。

原 委員：私どもの施設は相当古く、保育所を見学した際に保育士等の意見を聞くと、十勝、全国的にも水害のみならず地震など何があるかわからないとのこと。どういう災害かは別にして、立派な施設ができたとしても災害が出る。子どもの安全確保について、災害があった際にどうしているのか話を聞くと、机の下に隠れるくらいしかない、小さい子どもは保育士さんが抱きかかえて守るくらいしかないという話を聞いている。私は釧路に9年ほど勤務した際に、釧路空港で2回程大きな地震があり、釧路空港から飛び立ったと思ったときに天井が抜けて落ちてきたのを実際に目の前で見た経験がある。うちの議会でもそういう話をするのだが、この素晴らしい認定こども園は新築をして1年半くらいで震度7、8の地震がきても天井が抜けるということはないと思うが、この施設は耐震面を含めて災害に非常に強い施設なのかどうか、若干心配があると考えているのかどうか、この辺を先にお聞きしたい。

A : 震災等を受け耐震基準も大変厳しくなっているが、この施設については役場や消防といった防災の拠点までの強度は求めているが、一般的に震度6強ぐらいでも倒壊しないような建物にはしている。想定される災害は地震のほかには停電等になる。常呂川が決壊すると、おそらく町全体が水に浸かってしまうのではないかと。そういったことは想定していないが、整備にあたっては発電機を購入しており、もし停電になった場合、真冬でも発電機を繋ぐことによってヒートポンプの床暖房の整備は行えるような造りにしている。真冬でも寒くならないように避難できるような造りにしている。

原 委員：新しい施設ができて以降、避難訓練は行っているのか。

A : 毎月1回の避難訓練を行っている。あとで施設を見ていただければわかると思うが、各教室からすぐグラウンドに出るドアがある。そのドアを使ってかなり早い時間で子ども達は園庭に避難をすることができるようになっている。それから、非常電源をつけるとヒートポンプ等の動きもできる。上に太陽光パネルが設置されている。蓄電されていて一定期間使えるということである。1時間は非常灯がついている。明るさは一定程度確保できる。

原 委員：これだけ大きな12億円もの建物を建てたことについて、財政的にちょっと足が出たような話もされていたが、私どもの町も以前は第2の夕張になるのではないかと心配をしたことがあり、非常に豪華なものを建てるのはいいが、基金を潤沢に持っていない町なので、財政はどうなのかと議会としても心配しているところ。今回、御町が建てられた分については、森林整備加速化林業再生交付金などの補助金を使われているが、これ以外でまだまだ使える分はあったのか。これ以外なかったのかということになるとどうなのか。

A (菊池町長)：なかった。省庁をほとんど回りいろいろ調べた。競輪・競馬・笹川財団などいろいろ行ったが結局補助金はなかった。おそらく補助金がゼロだったら議会は納得しない。私が町長になったときの基金残高は大体20億円を切っていた。実質公債比率で20超えるか超えないかで決まっていた状況ではなかった。これをやるときに基金残高を大体40億円までに持っていき、実質公債比率が10を切った。財政的な健全化はこの2年間である程度達成できただろう。そういう点でいくと、財政的見通し計画も立てながら大丈夫だと判断した。ただし、省庁からお金をどれだけ持ってくるかというのは大変だった。最終的に12億になったが、本当はもっと膨らんでおり建物はもっと大きかった。職員は削らないでくださいと泣いたが、これは町長としての最終決断ということで涙を見て見ぬふりをした。財政的には補助金を受けることができたのは本当に幸運なことだった。

原 委員：補助金もない、基金もない中で、私の町では12億円もかけて造れるのかというのが個人の心配である。ほかにいろいろな補助制度があったが活用したのはこの2件だと言われるのかと思って期待していたが、ないとのことです今心配している。

A (菊池町長)：最近はわからないが、今こども園をやるとなるともっと厳しいと思う。

原 委員：本町はやっと基金が30億円ぐらいになった程度なので、今の町長の話の聞くと大丈夫かなと思って気になっているところなのだが。

A (菊池町長)：足寄町は庁舎や学校、福祉施設は木を使っている。木を使うことは国や北海道も

奨励しており、この補助金や基金が出来上がってくるのだが縮小傾向でありなかなか見通しがなかった。最後のよりどころは林業しかないと農水省などへ要請活動を行った。非常に厳しいものだった。

原 委員：私どもの町の隣、芽室町においては、中まで入ったことはないが外観から見ると太陽熱も使っていて1階建てで似たような建物を建てている。御町もどこかの施設を参考にきてきたところはあるか。

A（菊池町長）：ある。1つは東川町。「ももんがの家」という大変素晴らしい、うちの規模よりもっと大きいものがある。それから、ニセコ町と共和町。それから、私どもの姉妹町の高知県津野町に職員を派遣した。道内の先進的な認定こども園について木の施設を含めてかなり歩いた。普通は建設課の職員だけ行けど、私も含めて保育士達も一緒に行き見て歩いた。

原 委員：これだけ素晴らしい施設を建てても、1年半使用した現在、ここはこういうふうにしておけばよかったというのはあるのか。

A：部分的な細かいところはいくつかあるが、大きなものとしてはそんなにない。造る段階で保育士の意見をかなり設計者が聞いて造ったのであまりない。ただ、結果的には、保護者との相談室が今1つあり他に会議室があるが、意外と保護者との相談がかなりあり、相談室はもう少しあったらよかったと思う。

A（菊池町長）：職員の意見を聞いたら、職員は文句言えない。設計者や我々も含めて職員の使い勝手のいい施設を造った。これで文句を言われたら大変だということもある。それくらいの自信を持っている。ただ、0・1歳児がこんなに入園するとは思っていなかった。0・1歳児の部屋は狭すぎるのではないかと思ったが、全部が全部入れるわけではないからこのぐらいでいいのではないかと考えたと思う。ところが実際は減らない、むしろ訓子府で子育てしたいということで増えている。

奥秋委員：幼保連携型を昭和53年から始めた歴史があり、施設を増改築しながらここまで来て、思い切って施設を造られた。その中で企画・設計の段階から60人くらいの方達で審査をしたり、本当に素晴らしいと思うが、その人達との会話・コミュニケーションというのは建築するまでどのくらいの回数を重ねて、練ってこられたのか。

A（菊池町長）：私の考え方だが、日本の幼児教育に幼稚園と保育園が並立している自体が一つの制度的な矛盾だと思っている。全ての子ども達に最良の環境の中で子育てできるということをどう実現していくか。これが昭和54年に幼保連携の幼稚園を建てたときの考え方だった。だんだん子どもが少なくなって連携型と言いながら幼稚園・保育所の壁を取り払おうと考えた。それから、保育士は1日保育、幼稚園は午前保育であり、皆同じような資格を持っているが、実際の働く人達がどう乗り越えていくかという問題があった。これは保育士たちの努力と話し合いの中で、ニセコなどから聞くと幼稚園の先生方のほうから不満が出ている。うちもいろいろあるかもしれないが、そういう議論がとても大事だと思う。

A：話し合いはその年度によって変わるが、近くなったら勉強会も含めて月1回くらい。それから建設の担当者とは月2回くらい細かい打ち合わせをやってきた。親とは3回くらいやっている。

奥秋委員：コミュニケーションが取れた中で満足のできる施設ができたのかなと思う。

A（菊池町長）：設計士は専門化としてのプライドがある。そこを切り崩していくというのは保育士達の情熱がすごかったと想像できる。日常的な積み上げの中でやっていったと思う。

北村委員：幼稚園教育と保育では方針がそれぞれ違うし、関係省庁が違う。そういった区分的なことで本質的には弊害は全然ないか。

A：うちの場合は、幼稚園は昭和53年から開設していた。保育園についてはもっと前のお寺の時代からだが、公立になってからは両方とも教育委員会が管轄だった。本当は福祉だと思うが、訓子府町の場合は特徴的で幼稚園を建てた時から教育委員会の管轄で、幼稚園教諭も保育教諭も教育委員会なので常に交流はあった。文科省と厚生労働省という中身的な違いはあっても、その弊害はそんなになかった。

A（菊池町長）：昭和53年に幼稚園を建てた。町長の権限で保育事務を福祉保健課から教育委員会に委任した。そのことによって教育委員会の教育長を中心にしながら、園長や学校教育課を中心としてやっていたが、北海道は全然納得できていなかった。今は、幼保一元化の中で一体化の要求ができる。今回も教育委員会に新たに子ども未来課をつくった。

子どもは、教育事業制度を中心としてやっていくことになる。

北村委員：今回の保育所と幼稚園が統合する時にあたって、数が縮小されていたのかどうか。保育所と幼稚園が一か所の状況まで減っていたのかどうか。スタッフの関係も含めて聞きたい。

A（菊池町長）：先程、へき地5か所、常設1か所、季節保育所1か所あったと説明したが、これは措置費の時代。すなわち10名以下になるとお金は出ないがまだ出ている。ところが、各地区の保育所の子ども達が10人を切るようになった。これを1つの保育所に集約し保育所と幼稚園の2か所となった。最初、幼稚園は5歳児のみを受け入れており、0歳から4歳は保育所でやっていた。幼稚園は年長しかいないということで集団的な保育に欠けていく。保育所は年長がいないということは、リーダーシップに欠けていく。年長と集団的な保育をどうやっていくかについて、子どもが少なくなってくることも含めて、時代の流れと共にお互いの連携をしていく流れになってきている。幼稚園も3歳から入れたのかな。

A：最初5歳児保育だったのだが、施設が空いて平成19年くらいから2教室空けて4歳児も入れる状況になった。4・5歳は幼稚園、2・3歳から保育園ということで、最終的にこのこども園になる前は保育園1つ、幼稚園1つだった。ちょっとずつ季節保育所などはだんだん縮小になった。

A（菊池町長）：年長のいない保育所で4歳もいなく0歳から3歳までを保育所に入れていた。こういういびつな関係ができていたので、相互交流を園長先生中心にやってもらって、お互いに良いところを取り寄せようとする。しかし、かなり無理がある。そういう点では子どもも少なくなってきたことも、最初幼稚園を開設したとき子どもの数が大体5歳児が160人くらいいた。今は全体で200人ほど。

（訓子府町認定こども園わくわく園へ移動）

（7）訓子府町認定こども園の施設視察 15：11～15：37

（訓子府町認定こども園わくわく園の施設を視察）

（8）研修お礼の挨拶 15：37～15：39

副委員長（北村光明）：（挨拶）